

第36回 村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場生活環境影響調査評価委員会 諮問事項2 修正内容一覧

修正箇所	修正前			修正後（朱書き部が修正部分）																												
<p>○資料4 「3 見直し内容の再分類化」の表におけるバイオモニタリングの記載について</p>	<table border="1" data-bbox="744 359 1760 722"> <thead> <tr> <th>見直しの内容</th> <th>見直しの理由</th> <th>対象となる調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 調査頻度 年4回⇒年1回</td> <td>D H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため。</td> <td>バイオモニタリング</td> </tr> </tbody> </table>	見直しの内容	見直しの理由	対象となる調査	② 調査頻度 年4回⇒年1回	D H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため。	バイオモニタリング	<table border="1" data-bbox="1789 359 2801 884"> <thead> <tr> <th>見直しの内容</th> <th>見直しの理由</th> <th>対象となる調査</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>② 調査頻度 年4回⇒年1回</td> <td>D H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため。 ※ AOD値は400%以上であれば、通常の河川では魚類の生育に支障がないと考えられている。</td> <td>バイオモニタリング</td> </tr> </tbody> </table>	見直しの内容	見直しの理由	対象となる調査	② 調査頻度 年4回⇒年1回	D H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため。 ※ AOD値は400%以上であれば、通常の河川では魚類の生育に支障がないと考えられている。	バイオモニタリング																		
見直しの内容	見直しの理由	対象となる調査																														
② 調査頻度 年4回⇒年1回	D H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため。	バイオモニタリング																														
見直しの内容	見直しの理由	対象となる調査																														
② 調査頻度 年4回⇒年1回	D H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため。 ※ AOD値は400%以上であれば、通常の河川では魚類の生育に支障がないと考えられている。	バイオモニタリング																														
<p>○資料5 4(1)④ バイオモニタリング</p>	<p>④ バイオモニタリング 解析結果：上下流ともに11～12月に最も低いAOD値（平均値）を示した。 調査時期：11～12月の間に1回実施する。</p>	<p>④ バイオモニタリング 解析結果：上下流ともに11～12月に最も低いAOD値（平均値）を示した。 調査時期：11～12月の間に1回実施する。 ※ AOD値は400%以上であれば、通常の河川では魚類の生育に支障がないと考えられている。</p>																														
<p>○資料5 4(2)②ハ バイオモニタリング</p>	<p>ハ バイオモニタリング 上下流ともに若干、降雨の影響とみられる数値の変動があったものの、基準値を大きく上回っていた。</p>	<p>ハ バイオモニタリング 上下流ともに若干、降雨の影響とみられる数値の変動があったものの、基準値を大きく上回っていた。 ※ AOD値は400%以上であれば、通常の河川では魚類の生育に支障がないと考えられている。</p>																														
<p>○資料6 バイオモニタリングに係る箇所</p>	<table border="1" data-bbox="744 1535 1760 1999"> <thead> <tr> <th colspan="5">改正案（令和5年度から）</th> </tr> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査地点</th> <th>頻度（調査時期）※1</th> <th>見直し内容及び理由※2</th> <th>理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AOD値</td> <td>2地点 荒川上流側，荒川下流側</td> <td>年1回 (11～12月)</td> <td>②-D</td> <td>H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため、頻度を年1回にして継続する。</td> </tr> </tbody> </table>	改正案（令和5年度から）					調査項目	調査地点	頻度（調査時期）※1	見直し内容及び理由※2	理由	AOD値	2地点 荒川上流側，荒川下流側	年1回 (11～12月)	②-D	H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため、頻度を年1回にして継続する。	<table border="1" data-bbox="1789 1535 2801 1999"> <thead> <tr> <th colspan="5">改正案（令和5年度から）</th> </tr> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査地点</th> <th>頻度（調査時期）※1</th> <th>見直し内容及び理由※2</th> <th>理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AOD値</td> <td>2地点 荒川上流側，荒川下流側</td> <td>年1回 (11～12月)</td> <td>②-D</td> <td>H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため、頻度を年1回にして継続する。 ※ AOD値は400%以上であれば、通常の河川では魚類の生育に支障がないと考えられている。</td> </tr> </tbody> </table>	改正案（令和5年度から）					調査項目	調査地点	頻度（調査時期）※1	見直し内容及び理由※2	理由	AOD値	2地点 荒川上流側，荒川下流側	年1回 (11～12月)	②-D	H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため、頻度を年1回にして継続する。 ※ AOD値は400%以上であれば、通常の河川では魚類の生育に支障がないと考えられている。
改正案（令和5年度から）																																
調査項目	調査地点	頻度（調査時期）※1	見直し内容及び理由※2	理由																												
AOD値	2地点 荒川上流側，荒川下流側	年1回 (11～12月)	②-D	H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため、頻度を年1回にして継続する。																												
改正案（令和5年度から）																																
調査項目	調査地点	頻度（調査時期）※1	見直し内容及び理由※2	理由																												
AOD値	2地点 荒川上流側，荒川下流側	年1回 (11～12月)	②-D	H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため、頻度を年1回にして継続する。 ※ AOD値は400%以上であれば、通常の河川では魚類の生育に支障がないと考えられている。																												

修正箇所	修正前	修正後（朱書き部が修正部分）																		
<p>○資料7 バイオモニタリングに係る箇所</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="background-color: #90EE90;">改正案（令和5年度から）</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #90EE90;">頻度 （調査時期）</th> <th style="background-color: #90EE90;">見直し内容及び理由</th> <th style="background-color: #90EE90;">理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #FFD700; text-align: center;">年1回 （11～12月）</td> <td style="text-align: center;">②-D</td> <td>H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため、頻度を年1回にして継続する。</td> </tr> </tbody> </table>	改正案（令和5年度から）			頻度 （調査時期）	見直し内容及び理由	理由	年1回 （11～12月）	②-D	H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため、頻度を年1回にして継続する。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="background-color: #90EE90;">改正案（令和5年度から）</th> </tr> <tr> <th style="background-color: #90EE90;">頻度 （調査時期）</th> <th style="background-color: #90EE90;">見直し内容及び理由</th> <th style="background-color: #90EE90;">理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #FFD700; text-align: center;">年1回 （11～12月）</td> <td style="text-align: center;">②-D</td> <td>H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため、頻度を年1回にして継続する。 ※ AOD値は400%以上であれば、通常の河川では魚類の生育に支障がないと考えられている。</td> </tr> </tbody> </table>	改正案（令和5年度から）			頻度 （調査時期）	見直し内容及び理由	理由	年1回 （11～12月）	②-D	H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため、頻度を年1回にして継続する。 ※ AOD値は400%以上であれば、通常の河川では魚類の生育に支障がないと考えられている。
改正案（令和5年度から）																				
頻度 （調査時期）	見直し内容及び理由	理由																		
年1回 （11～12月）	②-D	H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため、頻度を年1回にして継続する。																		
改正案（令和5年度から）																				
頻度 （調査時期）	見直し内容及び理由	理由																		
年1回 （11～12月）	②-D	H30年5月以降、AOD値は基準値である400%を上回っており、上下流で大きな差異は見られていない。また、魚類の斃死も確認されていないが、本処分場による生態学的な影響を確認する唯一の調査であるため、頻度を年1回にして継続する。 ※ AOD値は400%以上であれば、通常の河川では魚類の生育に支障がないと考えられている。																		
<p>○資料8 新旧対照表 「I 基本方針」のうち「5 その他」における改正後の内容</p>	<p>5 その他 県は、日常的に処分場の点検や維持管理を実施し、異常が発生した時には必要な調査を実施する。</p>	<p>5 その他 県は、日常的に実施する処分場の点検や維持管理において異常が発生した場合や、モニタリングにおいてこれまでとは異なる傾向の結果が継続した際には、必要な調査を実施する。</p>																		